能力評価基準【機械土工】

国土交通省

CCUS職種コード		１４運転手（特殊）－０１運転手（特殊）・建設機械運転工、０６掘削機械運転工 ０２普通作業員－０３深礎工
能力評価実施団体		（一社）日本機械土工協会
呼　称		機械土工技能者
レベル４	就業日数	１０年（2150日）
	保有資格	◇登録機械土工基幹技能者〔00009〕 ◇１級建設機械施工管理技士〔30009〕 ◇１級土木施工管理技士〔30005〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）（職種：建設機械運転工）〔91045〕
	職長経験	職長としての就業日数が３年（645日）
レベル３	就業日数	７年（1505日）
	保有資格	◇車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転業務従事者安全衛生教育〔60008〕 ◇ローラー運転業務従事者安全衛生教育〔60009〕 ◇青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）（職種：建設機械運転工）〔92045〕
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が１年（215日）
レベル２	就業日数	２年（430日）
	保有資格	◇車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習〔40035〕 ◇ローラーの運転の業務に係る特別教育〔50015〕
レベル１		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル２から４までの判定を受けていない技能者

※　●印の保有資格は、必須。　◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。　〔〕はCCUS資格コードを示している。　※　就業日数は、215日を1年として換算する。